

2005年6月29日

低金利の住宅ローンが使い易く！

公庫証券化住宅ローン(フラット35)を対象に
アイフルホーム立替払制度(つなぎ資金)開始

東芝住宅ローンサービス(株)と提携

株式会社アイフルホームテクノロジー

日本の住宅業界にFC制度を導入し、(株)21世紀住宅研究所傘下でFC加盟店網を全国に展開している株式会社アイフルホームテクノロジー(住所:東京都墨田区両国2-10-14 / 電話 03(5624)1500 / 代表取締役社長:中村雅守)は、東芝住宅ローンサービス(株)との提携により、公庫証券化住宅ローン(フラット35)を対象にしたアイフルホーム立替払制度(つなぎ資金)をこの7月1日より本格的に開始いたします。

住宅建築代金の支払いは、着工金、中間金、完成引渡し時に残金といった支払いが慣例となり、住宅ローンで支払う場合は、融資が実行される完成引渡し前に支払う費用として「つなぎ資金」が必要になる場合があります。通常、35年固定金利の公庫証券化住宅ローン(フラット35)を低金利で販売しているノンバンクでは、「つなぎ資金」の取り扱いを行っているケースが少なく、低金利で有利な証券化住宅ローンを利用しようとしても、完成引渡しまでローンが実行されませんので、中間金などは施主の方々が別途調達するか、自己資金を用意する必要がありました。そこで今回の「アイフルホーム立替払制度(つなぎ資金)」の実施に伴い、スムーズに低金利の有利な住宅ローンをご利用いただける環境が整備されました。

工事を請け負う加盟店にとっても、本立替払制度により、着工から完成引渡し時(ローン実行)に至る期間の資金運用リスクが回避でき、経営環境の整備になります。また、公庫証券化住宅ローンは、最も安い金利の場合35年固定2.34%(6月実行金利)で提供されており、施主各位にも人気のあるところから、今回の提携で積極的に公庫証券化住宅ローンを提案できる営業体制も整備されました。

記

- 〔 名 称 〕 アイフルホーム立替払制度
- 〔 提 携 先 〕 東芝住宅ローンサービス株式会社
- 〔 提 携 内 容 〕 公庫証券化住宅ローンの「つなぎ資金」の取り扱い
- 〔 取 扱 開 始 〕 2005年7月1日(金)より本格的に開始
- 〔 取 扱 窓 口 〕 アイフルホームFC本部
- 〔 対 象 物 件 〕 アイフルホーム新築物件(60年保証対応住宅)
指定金融機関に公庫証券化住宅ローンを申し込み、融資内定を得ている物件
原則、土地をお持ちのお客様、もしくは土地資金を他社ローンで賄える方

この件に関するお問い合わせは下記までお願いします。

アイフルホームFC本部(株)アイフルホームテクノロジー)

マーケティング課 広報担当 山口

TEL: 03 - 5624 - 1533